

令和4年度第2回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和4年7月26日（火）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の評価について

指定管理者：(資料により事業説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：子育て相談は、料金は発生しないのでしょうか。また、誰でも利用できるのでしょうか。

指定管理者：料金は発生しません。また、ご予約いただければ、どなたでも利用できます。

委 員：予約の取り方を含め、どのくらい周知されているのでしょうか。利用実績はどのくらいですか。

指定管理者：利用者は月10名程度です。託児事業利用の際に、心配があるというお話があれば、予約をお取りします。通りかかりの人からの相談もあります。

委 員：送迎ステーションに加え、託児もある中で、職員はどのように配置していますか。1週間前までに予約が必要とのことなので、予約に応じて職員を配置しているのでしょうか。

指定管理者：その通りです。送迎ステーションを利用する児童のいる時間帯は職員を手厚く配置しています。送迎ステーションを利用する児童は、昼間は施設におりませんので、その間は託児の予約状況に応じて職員を配置しています。職員は常勤、非常勤合わせて8名で、全員が保育士の資格を持っています。

委 員：子育て相談に対応する職員は、どのような方ですか。

指定管理者：相談内容に応じて、必要な経験・知識を持った職員が対応しています。ある程度専門的な内容であれば、施設長が対応します。

委 員：施設内には窓がないとのことですが、換気についてはどのように対応していますか。

指定管理者：館内の24時間換気を稼働しているのはもちろんですが、お子様の安全を確保した上で玄関を開けて換気し、保育園の床面積以上の適用床面積を持つ空気清浄機も使用しています。

委 員：避難訓練はどのような実施していますか。

指定管理者：火災・地震・不審者について、1年の中で計画を立てて避難訓練を実施しています。

委員：事件がありますと、避難経路が確保されていたかという議論がされますが、避難経路の確保はされているということによろしいですか。

指定管理者：はい。

委員：0-5歳のお子さんたちを同じ場所で保育していて、年齢ごとに区分しているとのことですが、室内で長く過ごす中、遊具、絵本、教材・教具は、発達に配慮したものとなっているのでしょうか。

指定管理者：年齢に応じた配慮をしています。また、(誤飲の恐れがある)筒に入る大きさのものは持ち込まないことを徹底し、安全面での配慮をしています。

委員：子育て相談の実績は月10名程度とのことですが、施設を利用されていない方の実績はどのくらいですか。

指定管理者：半分くらいです。

委員：短時間の託児の中で、発達の遅れについて、気になることがあった場合、どのように対応していますか。

指定管理者：短時間の託児のため、あまり踏み込んだアプローチはできず、あくまで今日はこうした様子が見られましたとお伝えすることになります。こうした様子が見られましたが、ご家庭ではどうですか、とか、ご家庭ではどう対応されていますか、とお尋ねしています。継続的に利用されている方であれば子育て相談につなげたり、送迎ステーションを利用されている方であれば通っている幼稚園と連携したり、ほいく課と連携することもあります。

委員：市の巡回は受けていますか

指定管理者：月2回、巡回を受けています。

委員：こちらの施設は、幼稚園を利用したいが、幼稚園の前後の時間も預かってほしい方が利用する事業が中心という理解でよいのでしょうか。核家族化が進む中、仕事を持つ若い世代にとって、本当にありがたい施設で、ぜひ継続してほしいと思いますが、苦情受付の窓口や第三者委員の設置はされていますか。苦情は言いにくいと感じる方もいると思いますので、気になりました。

指定管理者：当施設は、保育ニーズのある方が幼稚園利用の前後にご利用いただける送迎ステーション事業に加え、理由を問わずお子様をお預かりする託児事業を行っています。苦情受付窓口及び第三者委員は設置しています。

委員：形だけではないことを期待しています。日中、少し子どもを預けてやりたいことがあるとか、自分の時間が持ちたいという方にとっては、少子化の今、こうした施設があることで、子どもを持つことに不安を感じなくなると思います。

事務局：補足となりますが、こちらの施設の送迎ステーション事業は幼稚園に通いながら、保育園と同じ保育時間を確保することができるものです。保育ニーズの増加に伴い、保育園の整備は進めていますが、幼稚園にもご協力いただきたいと

いう思いがあり、働く方に幼稚園を使っていただく方法として、朝夕のお迎え前後の時間の保育をカバーできればよいのではないかと考え、始めた事業です。保育ニーズのある方が対象で、これまでは定員に少し余裕がありましたが、今後は、より必要性の高い人を受け入れるということを考える必要があります。

委員：旧青少年センター跡地にできた「こどもの城」でも同様のことをするのでしょうか。

事務局：令和3年4月から、「こどもの城」でも送迎ステーション事業を実施しています。

委員：幼稚園に通わせたいけれど、働きたいという方にとってはよい制度だと思います。これまでも言っていますが、ぜひ積極的な周知をお願いします。

委員：提携している幼稚園で感染症が流行って、送迎ステーション利用者が濃厚接触者となった場合、こういった対応をしていますか。

指定管理者：そのような場合には、まず幼稚園から連絡がありますので、状況や個人情報を聞き取り、送迎ステーションの利用状況を確認して、必要な対応をとっています。

委員：現在までに、感染症のため閉園となったケースはありますか。

指定管理者：送迎ステーション事業を2日間休止したことがありますが、その際も託児事業は継続しております。

委員：利用者へのアナウンスはどのように行ったのですか。

指定管理者：すべての利用者へ直接連絡し、状況を説明しています。

委員：濃厚接触者となった方が通っている幼稚園以外の幼稚園を利用している方も、送迎ステーションを利用できなくなったのでしょうか。

指定管理者：そうです。

委員：提携している幼稚園の中には市外の幼稚園もあると伺ったのですが、利用料金は同一でしょうか。

指定管理者：同一です。

事務局：市外の幼稚園ですが、利用されている方は市内の方です。市内の幼稚園を利用する市外の方も利用できます。

委員：送迎ステーション事業の利用料は、幼稚園の預かり保育の無償化の対象になるのでしょうか。

事務局：幼児教育の無償化ですが、まず、幼稚園の教育部分の保育料が一段階目の無償化の対象となります。続いて、幼稚園で実施している預かり保育の保育料が二段階目の無償化の対象となります。送迎ステーション事業は、認可外保育施設と同様の位置づけとなり、三段階目の無償化の対象ですが、二段階目までで上限を超え、実費で支払う方がほとんどです。

会長：続きまして市の評価案について、ご説明ください。

事務局：(資料により説明)

会長：指定管理者につきましては、ここでご退出ください。

(指定管理者が退出)

会 長：それでは、市の評価案について、ご意見がありましたらお願いします。

委 員：新しい、素晴らしい取り組みだと思います。多くの税金が投入されており、利用されている方は満足だと思います。ただ、定員が充足するよう、もう少し周知してほしい。また、指定管理で行うことにより、事業費も低く抑えられていると思いますが、市の税金で実施している事業なので、市外の方も同じ料金なのか気になります。

事務局：市外の方でも市内の幼稚園に通っていれば利用でき、料金は同一です。

委 員：送迎ステーション事業は定員 40 名に対し利用者 39 名とのことですが、相談件数が月約 10 件とのこと。せっかく東急という、子連れで利用している方を多く見かける場所にあるので、1 階で、今日は相談できますよ、気軽にどうぞと周知してはどうでしょうか。1 人でも多くの方に利用してほしいと思います。

会 長：皆様、ありがとうございました。ここでの意見については、事務局から指定管理者へ伝えるようお願いいたします。

それでは、今後の流れについて事務局から説明してください。

事務局：本日はどうもありがとうございました。本日の議論を踏まえ、市としての指定管理者の評価を確定し、8 月中に市のホームページで公開いたします。

(2) 大和市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

会 長：続きまして、大和市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、事務局から説明してください。

事務局：(資料により説明)

本日は時間に限りがあるため、資料と一緒に意見書をお配りしています。意見書にてご提出いただいた意見については、次回の会議において回答します。

会 長：ただいまの説明において、まずは教育・保育の部分について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：教育・保育の確保方策の一つに「その他の確保方策」があり、「その他の確保方策」の説明として、幼稚園における預かり保育や企業主導型保育と書いてあります。以前、企業主導型保育というのは市が管理しているのではないと聞いたことがあるのですが、どこが管理しているのでしょうか。

事務局：企業主導型という名前のおり、企業が直接運営している施設で、内閣府の外郭団体である公益財団法人児童育成協会が管理をしております。

委 員：保育の内容等については、市は確認をせずに、市民の方にご案内しているのでしょうか。

事務局：職員配置については、認可保育所の基準に準じております。

企業主導型保育の地域枠について、必要な枠を確保していただくよう市から依頼しており、その中で現地も確認しております。

委員：安全面は大丈夫なのでしょうか。

事務局：確保されています。市として巡回し、確認をしています。

会長：地域子ども・子育て支援事業について、ご意見はございますか。

委員：養育支援訪問事業の説明にある「こども宅食やまと」について、こうした支援が必要な方は多いと思うのですが、どのように周知しているのでしょうか。

事務局：「こども宅食やまと」は、国の補助金を活用し、コロナ禍における虐待予防の見守りとして令和3年度から実施しているものです。広くご利用いただく子育て支援事業ではなく、支援の必要なご家庭に対してのツールのひとつという位置づけのため、心配なご家庭があれば、まずはすすく子育て課にご相談いただきたいと思えます。

委員：養育支援訪問事業では、訪問派遣事業所のヘルパーが各家庭を訪問すると思うのですが、お母さまのみの家庭へ男性のヘルパーが行くというのは抵抗があるのではないかと思います。そうした配慮はしていますか。

事務局：身体介護等は行わず、家事援助のみを行うヘルパーであるため、一般的なヘルパーのイメージとは異なると思いますが、同性のヘルパーを派遣するといった配慮はしておりません。

委員：放課後児童クラブ事業について、北大和小学区は、弾力的運用や新規マンションの学区変更があり、量の見込みの計画値を下回ったため、下方修正をするということですが、今後、児童数の減少に伴い、児童クラブ利用者も減少していった場合、民間の児童クラブを含め、4つの児童クラブをどのようにしていくのでしょうか。

事務局：北大和小学区には、公営1か所、民営3か所の児童クラブがございます。今回の中間見直しの対象である令和6年度までの児童数の推移を考慮すると、箇所数を減らすという状況には至らないと判断しております。いずれ、児童数が減少し、共働き世帯の数もピークアウトを迎えると、児童クラブの利用者数も減少する可能性はございます。公営の児童クラブは、プレハブで運営しているところもあれば、特別教室を借りているところもあり、設置箇所数だけでは表現しきれないところがありますが、待機児童を出さないため、学校側において教室を借りているケースから見直すことになるかと考えています。次期計画策定に向け、実態を把握し、対応について検討してまいります。

会長：北大和小学区は、見直し後の量の見込みが令和6年度250人、林間小学校区でも見直し後は令和6年度252人ですが、確保方策は、北大和小学区が4か所に対し、林間小学校区は1か所というのは、どうなのでしょう。

事務局：林間小学校区では公設の児童クラブを運営していますが、学校としても、今のままでは児童の受入れが厳しくなる見込みと聞いております。増築やプレハブ建設の可能性を含め、今後の状況の想定が難しいことから、暫定的に1か所のままとしています。必要に応じて民間の児童クラブを誘致する可能性もござい

ますし、学校の施設を借用できるのであれば、1か所のままという可能性もあります。

委員：児童クラブの実績数について、計画には夏休みのみの利用児童数も入っているのでしょうか。

事務局：毎年度5月1日を基準日とした在籍児童数を計上していますので、夏休みのみの利用児童数は入っていません。本日は、夏休みのみの利用児童数は持ち合わせておりませんので、後日、提出いたします。※後日、別紙のとおり提出。

4、その他

事務局：1点目、文化創造拠点等運営審議会の委員の推薦依頼について。

この審議会は大和駅近くにある文化創造拠点シリウスの指定管理者の選定や運営の評価を行うものです。シリウスの中に屋内こども広場という子どもの遊び場があることから、子ども・子育て会議の委員から1名、推薦するよう依頼がありました。会長と相談し、現在も委員を務められている鈴木委員に引き続きお願いしたいと考えておりますので、ご報告いたします。

事務局：(今後のスケジュールについて、資料により説明)

6、閉会